

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

(東京都社会福祉協議会より受託)



東京都社会福祉協議会が実施するひとり親家庭の親の自立の促進を図ることを目的とする貸付制度です。

所定の要件に該当する場合は、返済が免除になります。

※ご相談は予約制です。必ず電話で時間等を予約のうえ、お越しください。

貸付の種類

詳細およびパンフレットについては、[東京都社会福祉協議会のホームページをご覧ください。](#)
⇒[東京都社会福祉協議会 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業（外部リンク）](#)

○訓練促進資金

ひとり親高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得をめざす方に修学、就職に必要な資金をお貸しする制度です。

○住宅支援資金

児童扶養手当受給者であって、母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいる方に家賃相当額の資金をお貸しする制度です。

問い合わせ

社会福祉法人 板橋区社会福祉協議会 相談支援課福祉資金係 TEL: 03-3964-0556

〒173-0004 板橋区板橋二丁目 65 番 6 号 板橋区情報処理センター6階

相談受付時間: 月～金 9:00～12:00 13:00～17:00 (土日祝・年末年始休)

※内容の聞き取りがあるため、相談には時間を要します。あらかじめご了承ください。